

許可番号 第1091001001号

汚染土壌処理業許可証

住 所 愛知県名古屋市港区潮見町5番

氏名又は名称 株式会社 サン・ビック  
 [法人にあっては] 代表取締役 柳 学 様  
 [その代表者の氏名]

土壌汚染対策法 第22条第1項 第23条第1項 の許可を受けた者であることを証する。

名古屋市長 河 村 たかし

COPY



許可の年月日	平成22年 4月 1日
許可の有効期限	平成27年 3月31日
汚染土壌処理施設に係る事業場の名称	株式会社 サン・ビック 名古屋事業所
汚染土壌処理施設の設置の場所	愛知県名古屋市港区潮見町3番、4番、5番、22番、23番、51番、52番、53番
汚染土壌処理施設の種類の	(1) 浄化等処理施設（浄化、加熱・揮発方式） (2) 浄化等処理施設（浄化、洗浄方式） (3) 分別等処理施設
汚染土壌処理施設の処理能力	(1) 600m <sup>3</sup> /日（24時間） 25m <sup>3</sup> /時間 (2) 1251.6m <sup>3</sup> /日（24時間） 52.15m <sup>3</sup> /時間 (3) 1512m <sup>3</sup> /日（24時間） 63m <sup>3</sup> /時間
汚染土壌処理施設において処理する汚染土壌の特定有害物質による汚染状態	(1) 四塩化炭素、1,2-ジクロロエタン、1,1-ジクロロエチレン、シス-1,2-ジクロロエチレン、1,3-ジクロロプロペン、ジクロロメタン、テトラクロロエチレン、1,1,1-トリクロロエタン、1,1,2-トリクロロエタン、トリクロロエチレン、ベンゼン 以上 11物質 (2) カドミウム及びその化合物、六価クロム化合物、シアン化合物、セレン及びその化合物、鉛及びその化合物、砒素及びその化合物、ふっ素及びその化合物、ほう素及びその化合物、シマジン、チオベンカルブ、チウラム、有機りん化合物 以上 12物質 (3) カドミウム及びその化合物、六価クロム化合物、シアン化合物、セレン及びその化合物、鉛及びその化合物、砒素及びその化合物、ふっ素及びその化合物、ほう素及びその化合物 以上 8物質
変更の内容	該当無し

備考 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。